
宿毛市定期船事業

経営戦略

(令和3年度～令和12年度)

宿毛市

令和4年3月

宿毛市定期船事業経営戦略

団 体 名 : 宿毛市

事 業 名 : 宿毛市定期船事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・ 法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	8人	年 間 輸 送 人 員 数	15千人
営 業 航 路	64.5km	在 籍 船 舶 数	1隻
運 航 路 線 数	1本	平 均 船 齢	19年
年 間 運 航 キ ロ	47千km	乗 船 効 率 * 1	29.35%

*1 乗船効率 = 延人キロ / (運航キロ × 平均乗船定員) × 100

(2) 料金形態

	年 月 日	制 度 及 び 賃 率
上 限 認 可	令和元年9月19日	海上運送法
実 施	令和元年10月1日	宿毛市定期船事業条例

旅客運賃

片島～母島	1,350円	母島～弘瀬	210円
片島～弘瀬	1,350円	母島～鶴来島	380円
片島～鶴来島	1,350円	弘瀬～鶴来島	380円

特殊手荷物運賃

原動機付自転車	940円
二輪自動車(125cc未満)	940円
二輪自動車(125cc以上)	1,350円

(3) 料金水準の検討

本市の定期船事業(沖の島～片島航路)における運賃は総括原価方式により算定しているが、沖の島・鶴来島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関としての主たる役割を考慮し、島民への過度な負担が生じない水準としている。
昭和26年の航路認定以来、消費税の改正や経営状況等を鑑み、必要に応じて料金改定を行っており、現行の運賃は令和元年10月から設定している。
沖の島・鶴来島の人口減少・少子高齢化は著しく、島民利用による利用者増加は見込めない状況である一方、本事業を安定的に継続するため、観光客数の増加を目的として観光を中心とした各種施策を実施してきた。今後も、生活航路としての役割を鑑み、島民の負担との均衡が取れた運賃を中長期的な視点で検討する。

(4)現在の経営状況

料 金 収 入 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H30	29,359千円	R01	28,037千円	R02	25,276千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H30	- %	R01	- %	R02	- %
純 損 益 (又は実質収支) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H30	- 千円	R01	- 千円	R02	- 千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H30	- %	R01	- %	R02	- %

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

利用者数の減少が続いており費用に対して運賃収入が少ないが、国及び県からの補助金、市一般会計からの繰入金により実質収支は0円となっている。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率〔法適用企業の場合〕 = (地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率〔法非適用企業の場合〕 = (地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 将来の事業環境

(1) 利用者数の予測

島内の人口減少・少子高齢化により利用客は減少傾向にある。
 島民の高齢化率は令和3年10月現在で62.36%、減少率は令和2年10月と令和3年10月比較で▲2.7%となっている。
 令和2年度はとりわけ新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請などの影響で利用客が激減した。
 一方で、沖の島観光協会や集落活動センターなどの関係団体と連携を図り、観光客の誘致やイベントの実施による利用者の増加、また、沖の島・鶴来島へのリピーター客の確保に努めていくことや、乗船者が多いお盆時期等には、沖の島渡船組合連合会の協力を得てチャーター船を用意するなど定期航路利用者の利便性の向上を図っている。
 このようなことから、新型コロナウイルス感染症による影響は令和5年度末までに徐々に収束していくものと仮定し、その後の全体の利用者数は令和元年度と同程度で推移すると予測している。

(2) 料金収入の予測

旅客運賃収入は、利用者数の予測と同様に推移すると見られ、令和元年度の数値を基準とし、令和3年度は70%、令和4年度は80%、令和5年度は90%と徐々に回復し、令和6年度以降は令和元年度と同程度で推移すると予測している。

(3) 船舶更新時期の見直し

本航路を運航している主船「すくも」は、平成15年4月に就航し船齢が18年と老朽化が進み、運航サービスの確保、安全性・信頼性確保、老朽化に伴う修繕費増大の回避等の観点から、平成31年3月に策定した「沖の島～片島航路改善計画」に基づき、将来の欠損増大を回避しつつ、安全で安定した運航体制を構築するために、主船「すくも」の代替船建造を行うことが必要であるとされている。
 令和5年3月に完成、同年4月の就航を目指し、新たな船舶の建造に取り組んでいる。

3. 経営の基本方針

宿毛湾港(片島岸壁)と沖の島・鶴来島を結ぶ本航路(沖の島～片島航路)は、本土と島を結ぶ唯一の交通手段である。
 そのため、離島住民や観光客の交通手段としてだけでなく、生活必需品や新聞、郵便物なども当該航路で輸送しており、沖の島・鶴来島地区住民の生活を支えるための必要不可欠な航路となっている。
 しかしながら、沖の島・鶴来島の人口減少・少子高齢化は著しく、島民利用による利用者の増加は見込めない状況であり、観光PRや各種イベントの実施などにより、観光客等による利用者増の取り組みを行っているが、本航路については非常に厳しい経営状況が続いている。
 非常に経営状況の厳しい本航路であるが、離島住民の生活を守るためにも航路の維持が必要であり、そのためにも国・県の財政支援をいただく中で、島民以外の航路利用者の拡大を図り、持続的な航路運営体制を構築していくものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

現在の使用船舶は平成15年3月に進水、同年4月に就航しており、代替船を令和5年度までに建造する計画とする。
新造予定の代替船については、バリアフリー化などサービスの維持向上を図るとともに、環境保全・省エネルギー化により経費節減を図り、現船と同程度ながらもなるべく船価を抑えるように考えている。

②収支計画のうち財源についての説明

本航路は、沖の島・鶴来島と本土を結ぶ唯一の交通手段であり、主な利用者は島民と観光客であるが、使用船舶の定員があることから運賃収入は限られた水準の中で推移するものと見込んでいる。
料金改定については、新型コロナウイルス感染症の収束後は収支が悪化する見込みも低く、また、生活航路としての観点から今後10年間は計画していない。
今後も国庫補助金、県補助金に加え、財源不足を市一般会計からの繰入金により収支均衡を図っていく必要があると考えている。
また、新船建造事業にあたっては地方債(辺地債および公営企業債)を充当予定である。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

組織体制については、船員7名と陸員1名で運営しており、ドック時など必要に応じて臨時職員を雇用している。
令和5年度までに代替船を建造する計画であることから、その後に建造に係る借入金の償還を開始することとなる。
令和5年4月に就航予定であるため、令和10年度には主機関等のオーバーホールを実施予定としている。その後、5年おきにオーバーホールを実施予定にしている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

交流人口拡大と経営改善につなげるため、今後も沖の島観光協会や集落活動センター、沖の島開発促進協議会等の関係団体と連携を図り、島外からの観光客の利用客拡大に努めていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略については、5年を目途に見直し更新を行う。

投資・財政計画 （収支計画）

（単位：千円、％）

年 度	H30年度 （決算）	R01年度 （決算）	R02年度 （決算）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)													
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	4,283												
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,283												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	32,947	30,774	28,799	28,080	29,849	28,955	28,088	27,247	26,431	25,640	24,873	24,129	23,407
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)					258,974	258,392	249,928	227,865	200,066	172,267	144,467	116,668	88,869

○他会計繰入金

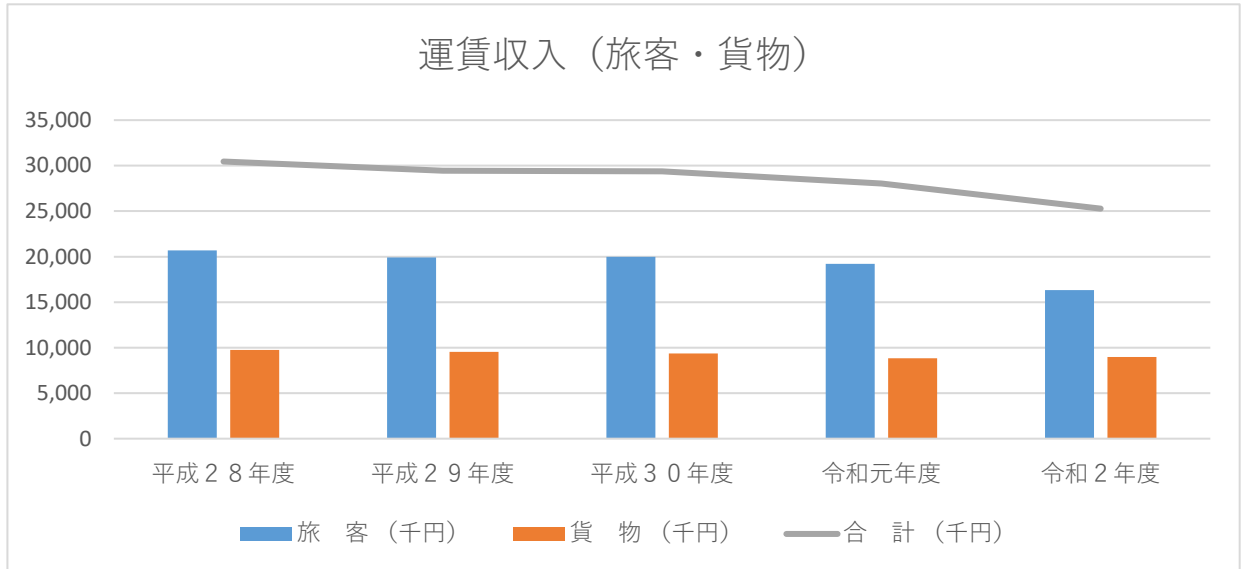
（単位：千円）

年 度	H30年度 （決算）	R01年度 （決算）	R02年度 （決算）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	18,061	20,046	13,736	30,055	23,627	21,572	24,402	24,726	24,325	24,592	48,845	11,209	25,435
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	18,061	20,046	13,736	30,055	23,627	21,572	24,402	24,726	24,325	24,592	48,845	11,209	25,435
資 本 的 収 支 分				140,225	142,488	15,582	8,464	22,063	27,799	27,799	27,800	27,799	27,799
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金				140,225	142,488	15,582	8,464	22,063	27,799	27,799	27,800	27,799	27,799
合 計	18,061	20,046	13,736	170,280	166,115	37,154	32,866	46,789	52,124	52,391	76,645	39,008	53,234

料金収入の推移(過去5年間)

運賃収入

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
旅客 (千円)	20,701	19,897	19,990	19,197	16,309
貨物 (千円)	9,752	9,553	9,369	8,840	8,967
合計 (千円)	30,453	29,450	29,359	28,037	25,276



運航収益状況

【輸送実績】	平成29年度 H28.10～H29.9		平成30年度 H29.10～H30.9		令和元年度 H30.10～R元.9		令和2年度 R元.10～R2.9		令和3年度 R2.10～R3.9	
	輸送実績	前年比	輸送実績	前年比	輸送実績	前年比	輸送実績	前年比	輸送実績	前年比
旅客 (人)	17,072.0	1.8%	14,942.5	▲12.5%	15,395.0	3.0%	13,357.5	▲13.2%	12,945.0	▲3.1%
貨物 (トン)	1,348.62	▲5.2%	1,282.21	▲4.9%	1,278.69	▲0.3%	1,210.26	▲5.4%	1,256.71	3.8%

【旅客輸送内訳】	平成29年度 H28.10～H29.9		平成30年度 H29.10～H30.9		令和元年度 H30.10～R元.9		令和2年度 R元.10～R2.9		令和3年度 R2.10～R3.9	
	輸送実績	前年比	輸送実績	前年比	輸送実績	前年比	輸送実績	前年比	輸送実績	前年比
片道券 (人)	12,850.0	▲0.6%	11,726.5	▲8.7%	12,037.0	2.6%	9,735.5	▲19.1%	9,437.0	▲3.1%
往復券 (人)	4,222.0	10.0%	3,216.0	▲23.8%	3,358.0	4.4%	3,622.0	7.9%	3,508.0	▲3.1%
合計 (人)	17,072.0	1.8%	14,942.5	▲12.5%	15,395.0	3.0%	13,357.5	▲13.2%	12,945.0	▲3.1%

※補助航路の実績より

【収支状況】	平成29年度 H28.10～H29.9		平成30年度 H29.10～H30.9		令和元年度 H30.10～R元.9		令和2年度 R元.10～R2.9		令和3年度 R2.10～R3.9	
	金額(円)	前年比	金額(円)	前年比	金額(円)	前年比	金額(円)	前年比	金額(円)	前年比
運航収益	34,287,782	▲0.4%	31,303,492	▲8.7%	31,921,795	2.0%	28,938,057	▲9.3%	28,405,727	▲1.8%
営業収益	159,450	▲84.0%	186,360	16.9%	165,964	▲10.9%	172,511	3.9%	206,562	19.7%
運航費用	96,143,302	▲29.4%	111,458,248	15.9%	103,270,160	▲7.3%	108,028,201	4.6%	138,192,124	27.9%
営業費用	12,702,619	▲11.4%	14,419,660	13.5%	11,668,445	▲19.1%	13,392,673	14.8%	28,501,453	112.8%
純欠損額	74,398,689	▲35.3%	94,388,056	26.9%	82,850,846	▲12.2%	92,310,306	11.4%	138,081,288	49.6%
国庫補助金	58,581,096	▲19.1%	74,399,799	27.0%	49,182,283	▲33.9%	56,079,351	14.0%	80,728,156	44.0%
県補助金	10,545,062	▲62.9%	13,508,510	28.1%	22,445,708	66.2%	24,153,970	7.6%	49,783,740	106.1%
市町村負担額	5,272,531	▲62.9%	6,479,747	22.9%	11,222,855	73.2%	12,076,985	7.6%	7,569,392	▲37.3%

(令和3年度の県補助金額は内定額より算出)